

法務省政策評価懇談会（第51回）議事要旨

1. 日 時

平成30年2月28日（水）13:57～15:59

2. 場 所

法務省大会議室（地下1階）

3. 出席者

<政策評価懇談会構成員>

出 雲 明 子	東海大学政治経済学部政治学科准教授
井 上 東	公認会計士
大 沼 洋 一	駿河台大学法学部教授
(座長) 田 中 等	弁護士
野 澤 和 弘	毎日新聞社論説委員
宮 園 久 栄	東洋学園大学人間科学部教授

<省内出席者>

法務事務次官	黒 川 弘 務
官房審議官（総括担当）	金 子 修
秘書課企画調査官	池 田 仁
秘書課企画調整官	小 林 進
秘書課補佐官	中 島 祐 司
人事課補佐官	横 井 秀 行
会計課企画調査官	三 善 和 則
施設課技術企画室長	桜 田 由 香 里
厚生管理官総括補佐官	甲 斐 琢 磨
司法法制部参事官	藤 田 正 人
官房付兼司法法制部付	松 本 朗
民事局付兼登記所適正配置対策室長	竹 下 慶
官房参事官（刑事担当）	上 原 龍
矯正局成人矯正課企画官	大 竹 宏 明
矯正局少年矯正課企画官	日 笠 和 彦
保護局総務課更生保護企画官	杉 山 弘 晃
保護局総務課精神保健観察企画官	手 倉 森 一 郎
保護局観察課処遇企画官	勝 田 聡
人権擁護局参事官	谷 中 文 彦
訟務局訟務企画課訟務調査室長	岩 本 尚 文
入国管理局総務課企画室長	近 江 愛 子
法務総合研究所総務企画部副部長	野 原 一 郎

法務総合研究所研究部総括研究官	横 地 環
法務総合研究所国際協力部副部長	伊 藤 浩 之
公安調査庁総務部総務課企画調整室長	小野寺 聡

<事務局>

官房付（政策評価企画室長）	関 口 新太郎
官房付兼秘書課付	小 林 隼 人
秘書課上席補佐官	小 島 まな美

4. 概 要

「平成 30 年度法務省事後評価の実施に関する計画(案)」について事務局から説明した後、委員に意見を求めた。

5. 主な意見・指摘等

<全体>

- ・行政の政策というのは、なかなか定量になじまないというところも理解しているが、測定指標自体が定性的なままだと、どうしてもそこから先に話が進まないということになるので、なるべく定量的な部分を織り込む必要がある。

<法曹養成制度の充実>

- ・環境整備が整っているかという評価測定をしていく上においては、具体的に言えば、エクスターンシップで地方公共団体へ行く時間がどのくらい増えたかなどを効果測定として挙げていくことが必要ではないか。
- ・法曹有資格者の活躍の場を広げるという観点から、もう少し端的に、弁護士がどのような機関で何人くらい活躍しているかなどの数字を参考指標とできないか。

<法教育の推進>

- ・アクセス件数だけではなく、誰がどういった形でアクセスし、ダウンロードしたのかなど見える化ができれば良いと考える。
- ・法教育というのは、リーガルマインドではないかと考える。そこで、リーガルマインドとはどういうもので、それが、社会生活の中でどう役立つのかなどを中心とした法教育であるべきなので、その観点をより明確にしていきたい。
- ・学校現場での法教育の実施状況調査結果が、法務省のホームページに掲載されているが、このような調査結果や対象者に対するアンケート結果を法教育の推進の根拠として取り上げないのか。

<矯正施設における収容環境の維持及び処遇体制の整備>

- ・達成すべき目標は、改善指導等を適正に実施するということと、被収容者の改善更生及び円滑な社会復帰を図るとの二つがあるが、実際の測定指標の内容を見ると、どのくらい職業訓練を実施したかということが測定指標になっていて、もう一つの円滑な社会復帰、つまり出所した後どの程度職に就いたかなどの指標がない。この点は、法務省の枠を超えるのが非常に難しいかと思うが、どの程度訓練を実施したかのみでは、その訓練がどの程度有効なものかとの評価もできないと思われるが、どうか。

<国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理>

- ・ピンポイントで正確な定量的な指標があるかないかにかかわらず、それに近いものがあれば測定指標とすることを検討する方向で一步前進するべきではないか。例えば、参考指標としている帰化の許可申請数や許可者数等を測定指標とはできないか。
- ・施策名に「処理」とある以上、定性的な指標というのは無理があり違和感がある。これについては、国民は定量的指標がなじむという見方をするので是非見直していただきたい。

<国と地方公共団体が連携した取組の実施>

- ・再犯率というのは、客観的な数字で非常に説得力があるので一つの定量的な指標として示せばよいのではないか。

<検察権行使を支える事務の適正な運営>

- ・研修に対する満足度で、その成果を測るという指標になっているが、研修対象者が、限定された職員ということであれば、職員数に占めるシェアを増やしていく必要があるのではないか。また、そうではなくて、かなり専門的な人材を集中的に育てるということであれば、例えば、専門性を段階的に整理をして、その段階を上がっていくことなどを目標にする必要があるのではないか。範囲を広げるか、あるいは専門的にするのか、それを見える化する指標が求められるのではないか。

<医療観察対象者等の改善更生等>

- ・今般の障害者の報酬改定で、医療観察保護施設を終えた人を障害者の就労系の事業所が引き受けたときに加算を付けるという変更が行われた。やはり就労につなげるということが、医療観察保護を使っていた方たちの社会復帰にとっても有効だと思うので、達成すべき目標も、その先の就労とか地域での暮らしに置いた方がよいのではないか。

<法務行政における国際協力の推進>

- ・参考指標として挙げられている国際研修参加者の研修に対する満足度について、これを測定指標にすることによって、定量的な評価になり得るのではないか。